

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年10月6日 ~ 令和6年1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立尾崎保育所 ノダシリツオサキホイクシヨ		
所 在 地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎1714		
交通手段	東武アーバンパークライン 川間駅より車で5分(徒歩25分)		
電 話	04-1729-2009	F A X	04-7129-2066
ホームページ	https://www.nihonhoiku.co.jp/biog/osaki/		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	昭和19年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	20	24	24	25	25	130		
敷地面積	573.04㎡			保育面積			372.57㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育 ○		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	健康管理マニュアルに沿って実施								
食 事	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月~土 7:00~20:00 日・祝 7:00~18:00								
休 日	12/29~1/3								
地域との交流	高齢者・小学生・中学生職場体験・実習生受け入れ・園だより・畑借用								
保護者会活動	保護者会・運営委員会(年2回)・行事参加・手伝い・アンケート調査								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	18	37	※うち3名派遣
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	27	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	※事務1名
	0	5	3	※シルバー人材2名

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育所の為、野田市保育課に申し込み。 問い合わせ先〈野田市児童家庭部保育課〉 電話：04-7125-1111 内線：2175・2149月～金（年末年始は除く）	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く）8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間、子どもの保育ができない場合でかつ同居の親族やその他の人が保育できないと認められる場合、保育所で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休所となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付けの入所となり、受付は入所希望日の前月10日までの申し込みになります。	
入所相談	野田市市役所保育課、当保育所で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は所得税、市民税、児童年齢などで異なる。午後6時以降の保育には延長料金が別途必要。10月から3歳以上児保育料無償化となり、給食費（副食費・主食費）保護者負担となる。	
食事料金	3歳未満は保育料に含まれる。3歳以上給食費保護者負担	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 堀口範子 解決責任者： 沖山理恵子
	第三者委員の設置	石山義男、濱野愛子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>運営理念 ①安全&安心を第一に保育・育成を実施します ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします ④地域とつながり支えあう施設として社会に貢献します ⑤常に時代が求める子育て支援施設を実践し続けます</p> <p>保育理念 未来（あす）を生きる力を培う</p> <p>保育方針 ①自ら伸びようとする力を支えます ②五感を養って感性を豊かにします ③後伸びする力を育みます</p> <p>園目標 ・元気で優しい子 ・自分で考えながら行動出来る子 ・心豊かで創造力がある子</p>
<p>特 徴</p>	<p>①広い園舎・園庭に恵まれ、体を十分に使った遊びが充実しています ②園内には大きなプラタナスの木をはじめとした草木があり、園の前の借用畑を活用し食育を行うなど自然豊かな環境で、生きる力を育みます ③子育て支援の一つとして、保護者ニーズに応じ近隣の保育所に通うお子様も含め、日曜・祝日の休日保育を実践しています</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・定員130名の園で、広い園庭と豊かな自然に囲まれた環境の中さまざまな保育プログラム「英語・体操・おんがく」があり、専門講師と一緒に楽しく体験しています。「異年齢児保育」「休日保育（日・祭日）」も行っています。また「食育活動」「クッキング保育」に力を入れていて栄養士と一緒に「ベジトラグ」にも挑戦しています。特に食育活動では、子どもたちと野菜を育て収穫する喜びを味わい食べることで意欲にも繋がっています。園内外の畑では「じゃが芋」「さつまいも」掘りの体験もしています。また、「川間中学生と5歳児」「二川学童保育所」との交流も行っています。「ホームページ」「園ブログ」で園内外に情報を発信したり、「はいチーズ」のアプリを使用して保護者向けに情報提供をしています。また、手ぶら登園サービスとしてオムツのサブスクを導入したり地域支援では、毎月「園庭開放・自由園庭開放」「園見学」も行われ入所前の地域の保護者と子どもが来所しています。さらに、子どもたちが主体性を持ちのびのびと安心して過ごせるよう、子どもや保護者の気持ちに寄り添い「丁寧な・・・」をモットーに保育が展開されています。最後に楽しく働ける職場として職員間のコミュニケーションも大事にしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1, 自然豊かな環境を生かし、子どもたちは伸び伸びと生活しています。
大きなプラタナスの木がある広い園庭とゆとりのある園舎です。園庭の花壇では花が育てられて、隣接地には畑をお借りしています。豊かな自然環境のもと、子どもたちは体を十分に使って伸び伸びと遊び、花を育てたり、野菜作りや昆虫観察など充実した生活を楽しんでいます。
2, 季節や地域の特色に沿った食農・食育プログラムに取り組まれています。
園舎に隣接する畑では季節の野菜(きゅうり、ピーマン、オクラ、ジャガイモなど)を栽培し、子どもたちは季節の食農に参加しています。また、姉妹園と一緒に地域の特産物の大豆栽培をしています。野菜を育てることで食に関する様々な体験をすることができます。収穫した大豆は味噌づくりをして、給食に取り入れています。子どもたちが育て収穫した野菜は給食室で調理したり、クッキング保育(カレーライス、いもち、ポップコーンなど)で子どもたちが調理し給食やおやつに提供されています。自分たちの育てた野菜に触れる機会を通して食べ物を大切にする心が育まれ、みんなで一緒に楽しく食べ味わうことで、食材や調理する人への感謝の気持ちを大切にする食育につながっています。
3, 全体リーダーを中心に運営理念の確認や経営課題の解決にあたっています。
従来から各行事実施の際は、職員の中からリーダーを選出し進めてきました。その中の全体リーダーの役割を明確化し、全体リーダーによって理念や方針の読み合わせ、経営課題の話し合いなどが行なわれています。大きな課題について従来は管理者が行っていましたが、職員のリーダーが行うことにより自分たち自身の課題として実感でき、より一体感が持てる体制で課題解決に向けての取り組みが進んでいます。
さらに取り組みが望まれるところ
1.保育室や廊下の壁面利用について、どのような効果を期待するか職員間の論議が望まれます。
一日の生活の多くを保育室で過ごすため、環境構成が子ども一人ひとりの発達を促すうえで重要となります。特に個人の製作物は、自己表現と完成した喜びを味わい次への意欲につながります。子どもの目線にあることで、個性や自己肯定感が育まれ意欲にもつながります。子どもたちの製作物は保護者に見てもらうことも大切ですが、完成した作品が常に子どもの目に触れることで充実感や満足感、友達との関わりの手だてにもなります。特に壁面の使い方の工夫が望まれます。保育室の印象も変わるのではないのでしょうか。
2, 設備、建物の老朽化で修繕が追いつかない状況です。全面的な改修が望まれます。
懸案だった乳児トイレの改修が行われたり、防犯カメラが設置など改善の努力がされていますが、建物や設備の老朽化で修理が追いつかないようですが、職員の工夫や遊具の使用制限などで乗り切っています。また壁面も経年変化で室内全体が暗く感じられます。子どもたちが明るい環境で安全に過ごすために全面的な改修が望まれます。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
・保護者の皆様から、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 サービス方針(運営理念・保育方針・園目標)を基に、子どもたちが安心して過ごせる環境や一人ひとりに寄り添った保育を行い、今後も業務の改善に努めていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
			30 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計					136	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念・運営理念・保育理念等(本文受審事業者情報のサービス方針参照)が園のパンフレット、重要事項説明書、入所のしおり、業務マニュアルなどに記載されています。 ・経営理念の「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」コーポレートメッセージの「すべてはこどもたちの笑顔のために」保育理念の「未来を生きる力を培う」などから推進本部・保育所が目指す福祉サービスの方向性や考え方を読み取ることができます。 ・「経営理念」「グループ運営理念」「保育理念」「保育方針」や各種マニュアル類などに法の趣旨や保育所保育指針などの基本原則が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育理念、園目標はエントランス、各クラス、事務所内に掲示しています。また、理念や基本方針については全体リーダーが期中の節目の時期や昼礼(職員会議)で読み合わせや唱和を行い周知、共有化が図られています。 ・行動規範(クレド)は、全職員が携行しています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始めや途中入所の入所説明会において、重要事項説明書や入所のしおりについての説明と面談が行われ、理念や方針が周知されています。 ・運営委員会の際や、個人面談・懇談会などで保護者への説明や話し合いの場が設けられています。 ・保護者がいつでも確認できるよう理念・方針をエントランス(玄関)に掲示し、実践面を懇談会、運営委員会や日常の会話などで伝えています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾崎保育所の中・長期計画・年度計画が作成され、管理業務の実施計画、収支計画が策定されています。 ・前年度の運営上での反省、保育の振り返り、行事の反省等を踏まえ次年度計画に反映しています。 ・事業環境の分析については、推進本部担当者および責任者等が予算・実績の収支管理を行うと共に、保育所の運営課題の分析が行われています。 ・昼礼等の職員会議で、日常の保育の振り返りや行事の反省、運営上の反省・評価などから課題を明確にし、職員会議の場で論議をし情報の共有が行われています。 		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は職員会議において、全体リーダーを中心に前年度の反省や要望、改善点等を加味した内容で起案、決定されます。計画の実施にあたっては反省、評価、今後の課題、次年度への申し送り事項等の記録がされています。 ・所長会議の内容は、職員会議で所長から職員に伝達され、内容の共有が図られています。 ・日々の保育中に起こる課題や保護者の意見等は見直しや評価を繰り返し、改善・向上に努められています。 ・推進本部や保育所の方針、課題は職員会議にて全職員に伝えられています。参加できなかった職員に関しては、同クラス職員間で伝え合い、議事録の確認サインが行われています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質向上のため個人の年間研修計画が作成され、推進本部の階層別研修・自由選択研修、社外の東葛支会研修、キャリアアップ研修等を受講しています。 ・職員ごとに年間個人目標のほか研修、転勤の希望など管理者と共有化がされています。 ・研修受講後は報告書が作成されし、昼礼などにおいて受講者からの報告が行われ、職員間で共有しています。 ・職員の疑問や相談には、面談以外にも場を設け助言・指導が行われています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令や倫理は保育園業務マニュアル、個人情報管理マニュアル等に記載され、職員に配布されています。 ・入社前研修や社内研修で、遵守すべき倫理や法令が周知され、入社時・退職時には守秘義務の誓約書も提出されています。 ・プライバシーの規定、保護について昼礼時に確認し全員周知されています。 ・個人情報に関する書類は、鍵の掛かる場所で保管されています。 ・保護者アンケートの中に家庭事情に関する意見がありました。他には漏れていないようですが発言内容には十分注意することが望めます。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・「職務要件定義」と、保育所作成の「職務分担表」により、職員の役割を定義すると共に、個々に対する期待水準が明確にされています。 ・評価は自己査定票を基に勤務態度・研修意欲・貢献度などを基準に所長が評定し、エリア長・ブロック長の評価も加え決定します。 ・評価結果の個人面談では評価内容の説明と、次年度の改善点等が話し合われています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・勤怠管理システム(TS:チームスピリット)を利用し、有給休暇消化、時間外労働等を確認し適正な業務の管理がされています。 ・勤務シフトは休暇取得希望日などが考慮され作成されます。有給休暇はほぼ消化されています。 ・全職員対象のストレスチェックが行われ体調面の診断が行われています。 ・福利厚生では、慶弔、親睦会費の支給(年4回上限)、ベネフィットも利用できます。 ・出産・育児休暇などの希望は年間個人計画に反映しています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・職務要件定義で職種や等級に応じた能力基準が明示されています。 ・個別年間研修計画では能力向上のための個人別の受講計画が作成されます。 ・階層別研修、自由選択研修、東葛支会研修、キャリアアップ研修など該当の職員へ参加の声掛けをしています。 ・新人職員育成には先輩保育士や看護師のチューターが付き、OJTや相談ができる体制があります。 		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権、虐待についての研修が実施されています。 ・日々の保育において職員の気になる言動が見られた場合、相互に注意しあうとともに、所長・主任に報告するよう周知しています。 ・野田市児童家庭課、子ども保育課、児童相談所、保健所等など関係機関への報告体制も整えられています。 ・職員へも虐待マニュアルや虐待リストを用いて自身の振り返りと話し合いが行われています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護に関する方針を重要事項説明書に記載し、ホームページ、保育所パンフレットに掲載しています。 ・入所説明会の際、個人情報の利用目的を伝え保護者の承諾後、重要事項確認書が提出されています。 ・個人情報保護マニュアルに基づき、職員や実習生、ボランティアなどに対しその遵守の徹底とともに誓約書が提出されています。 ・個人情報の保護については十分対策されていますが、情報の開示の際の手順を明文化し、責任の所在などの明確化が望まれます。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観、運動会、発表会の行事後に保護者アンケート調査を実施し感想や意見の収集がおこなわれています。 ・出された意見や要望、課題などは職員会議で検討し、その内容と結果を保護者に配付しています。 ・日常出された意見要望も記録し、昼礼を通して職員に周知し話し合いの場を設けています。 ・希望者には、オムツのサブスクが利用できます。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入所のしおりで、苦情受付担当者、苦情解決者を明記し毎月の園だよりでも記載しています。 ・苦情解決に関する要綱が制定され目的や体制、手順などが明記されています。 ・ご意見は、子ども保育課や推進本部へ報告し、保護者には速やかに回答できるよう関係機関と連携しています。 ・ご意見箱は設置されていません。遠慮がちな利用者の声を聴く必要性や方法などを全職員で話し合うことが望まれます。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画、月案、週案、日案の振り返りがされています。4期ごとに自己評価を行う体制が整えられています。 ・職員は保育目標管理シートに沿ってPDCAサイクルを継続し評価、反省し次の課題に取り組んでいます。 ・第三者評価の結果は玄関ホールに配置し、誰でもいつでも閲覧できるようにしています。 		

16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアル(保健衛生・感染症・アレルギー・虐待など)手順を明確にし、職員に周知、共有しています。 ・マニュアル改訂後は速やかに口頭で伝えるとともに、メール配信して伝達しています。 ・マニュアルの読み合わせは比較的集まりやすい昼礼時に行われています。 ・作成は職員が中心となって行われ、安全計画は安全推進者2名により、危険予知訓練や毎月クラスごとに安全チェックされたものを点検しています。 		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットやホームページ、ブログなどに記載されています。見学者や問い合わせ対応は所長と主任が随時受付しています。その際園内を案内したり丁寧な対応に努められています。 ・園庭開放は野田市報に掲載したり、更に園独自の自由園庭開放があり園だよりに記載し来訪者にも配付されています。 ・園庭開放では、育児相談や発育測定をしています。その際に参加者からアンケート収集をしています。 		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所説明会にて入所のしおりを配付し、保育理念、保育方針について説明しています。 ・保育所での注意事項、用意するもの、徴収するものについて理解してもらえるように丁寧に説明されています。特に重要な点やお願いしたい事項は保育所だよりに再度記載しています。 ・重要事項説明書については、同意書の提出をお願いしています。 		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は詳細に記載して、実践しやすいように作成され、理念や保育指針に基づき全職員が共有しています。 ・地域の特色や外国籍の子どもの受け入れなど実態を理解して作成されています。 ・シフト勤務の体制や勤務形態のために全員参画が困難にありますが、全職員が参画して共通意識と理解が持てるような方法の検討をされることが望まれます。 		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、子どもの主体性や成長を鑑みて長期的、短期的な指導計画が作られています。 ・配慮を必要とする子どもの個別計画が作成され、子ども保育課やのびのび巡回、特別支援学校、民間通所施設への並行通所などと連携して相談やアドバイスを受ける仕組みがあります。 ・指導計画の振り返りは、話し合いや書面にて行い改善に努めています。 		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的に遊び安心して過ごせるように各クラスで話し合いがなされています。 ・定期的に玩具や遊具の点検を行い子どもたちが安全に遊べるように配慮しています。 ・玩具や遊具が少ないとの意見がありましたが、職員が手作りしたり遊びたいときに遊びたいものが使えるよう自然環境に工夫しています。 ・子どもが遊びこめ主体性を発揮できるように援助し見守りをしています。 ・園庭の固定遊具で自由に遊べるように、使い方の検討をしています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境のもと広い園庭には、大きなプラタナスの木があります。様々な昆虫が集まり、子どもたちは図鑑を手にして興味を示しています。 ・散歩は少ないものの地域の方々とは挨拶を交わすなどがされています。 ・同グループ内と一緒に枝豆栽培をしています。4歳児からバスに乗って姉妹園に出かけます。収穫した大豆は5歳児が味噌づくりをして、クッキング保育につなげています。 ・園内には花が植えられ、畑には野菜を育て季節を感じるようにされています。収穫した野菜はクッキング保育に使い給食やおやつに提供されています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活の中で子ども同士が自然に「ありがとう」や「ごめんね」が言えるように保育士が日常的に援助しています。 ・危険のないように見守り、必要に応じて解決できるように仲立ちしています。 ・日頃からルールのあることを理解できるように繰り返し丁寧に知らせています。 ・3歳児から当番活動をし、役割を果たす達成感を味わうようにしています。 ・行事や子どもの少ない早朝、延長保育、合同保育では異年齢保育を取り入れています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達との関わりが共に育ちあえるように、広い園舎を利用した保育室やホールなどの環境づくりに配慮しています。 ・一人ひとりを大切にしたい個別計画が作成されています。 ・研修に参加し知識や理解を深めています。研修後は職員が周知共有して個人の特性に合わせた対応をしています。 ・専門機関の、のびのび巡回・特別支援学校・民間団体カラフル・君の未来などと連携し、助言や指導を受けるようにしています。 ・保護者と情報共有し支援と援助につなげています。保護者、所長と担任保育士との三者面談を持つことを大切にされています。 	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎファイルや職員ノートにて伝達事項を記入し保護者に伝えていきます。日々の子どもの様子は各クラスのボードにて知らせていきます。 ・研修に参加した職員が研修内容を記入し、全職員に報告して周知するようにしています。 ・少人数の異年齢の子どもと一緒に集まり、自由に好きな遊びを楽しみゆったりと過ごせるようにしています。 	

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人面談・クラス懇談会・保育参観は各年1回あり、行事に参加する機会が持たれています。個人面談は1週間の期間を設け全員出席できるように配慮されています。また、送迎時には保護者との対話を大切にしたり、3歳未満児クラスは連絡帳にて日々の情報共有をしています。 ・保護者からの相談は随時受付、担任や所長が対応にあたっています。 ・アプリ「ハイチーズ」では、園だより・保健だより・給食だより・日々の子どもの様子・お知らせなどを配信しています。ブログ「おさきっず」は月に1回園の取り組みや子どもたちの様子を発信しています。 ・幼保小連絡協議会が年2回開催され、小学校と園が情報共有して積極的に連携を図る仕組みがあります。年度末には、小学校と担任保育士の引継ぎがされます。保育所児童保育要録は保護者の同意のもと送付しています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師による保健計画が作成されています。内科検診は年2回、歯科検診は年1回嘱託医により実施されています。2歳児から尿検査が行われています。毎月の発育測定、4、5歳児は看護師により年1回目の検査があります。結果はすべて記録されています。 ・保護者の情報とともにサーベイランスに記入され、一人ひとりの健康状態が把握されています。 ・入所説明会にて午睡でのおおむけ寝の徹底について知らせています。0歳児は5分、1・2歳児は10分毎にチェックするようにしています。看護師を中心に、月1回保育士が講師となりCPR訓練をしています。 ・虐待と思われるときは、子ども家庭総合支援課と子ども保育課に連絡する仕組みがあります。要保護児童については、細やかな情報交換がされています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルに沿って緊急発生時の対応方法が、昼礼時に全職員に周知するようにしています。発生時の対応は連絡体制が整備されています。 ・10名からの感染症発生時は、感染症発生の具体的な対応策が整備され徹底されています。 ・医務室は事務室内にあり清潔に、医薬品も最低限に備えられています。清掃後は「保育室清掃記録表」と「トイレ掃除チェックリスト」に記入して衛生管理に努められています。子どもと職員の手洗いは徹底し感染予防に努めています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画は年齢ごとに栄養士と保育士が作成しています。期ごとに評価反省がされています。また、クッキング保育では年齢ごとに参加するようにして、食への興味関心につなげています。 ・食育活動を通して、食べ物の大切さや、調理してくれる人への感謝の気持ちが育つようにしています。 ・アレルギー児は医師の診断のもと調理されたり、宗教食がある子どもには除去や代替食が用意されています。 ・誤飲誤食が行われないように、調理する職員と食べさせる職員が細かく何度もチェックをして対応しています。 ・楽しい雰囲気をつくりながら完食出来るように言葉かけをするなどの工夫をしています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス内は整理整頓、清掃が行き届き清潔にされています。温度や湿度は2回計測され記録しています。保育室と廊下部分が特に暗く採光の検討が必要と思われます。 ・看護師を中心に全職員が衛生管理に努め清潔保持に努められています。 ・子どもが主体となった環境整備がされています。不具合が見られる場合は子ども保育課や推進本部に連絡して修繕や改善に努められています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事故防止・対応マニュアル」をもとに、事故発生時の緊急フローチャートを職員に周知しています。 ・系列園でアクシデントが発生した場合も原因分析・再発防止策のレポートにまとめ推進本部へ報告するとともに、保育所での安全対策に活かされています。 ・今年度防犯カメラが設置されました。 ・不審者対応避難訓練(年2回)を実施しています。さすまたや催涙スプレーを備え緊急連絡の体制も整えています。 ・欠席児は事務室の「お休みボード」に表示され、担任の点呼の時点で無連絡児童があった場合、その対応は事務室に引き継がれ、保護者との確認が行われています 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時対応マニュアル」「野田市防災ハンドブック」「洪水対応マニュアル」をもとに、地震・竜巻・風水害の設定で毎月の防災訓練を実施し記録しています。 ・災害時の自衛消防組織編成表の作成と掲示を行い役割分担を明確化しています。 ・避難訓練は毎月行われ、設定も変えて、消防署員の指導の下(年1回)避難訓練と消火訓練(水消火)を実施しています。 ・利用者と職員は安否確認はシステムで行ない、児童の引き取り訓練も実施しています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放・自由園庭開放で来訪する保護者への育児相談や、在園の子どもたちとの交流の場を設けています。 ・日曜・祝祭日の休日保育を行い保護者のニーズに応えています。 ・園内整備のために依頼したシルバー人材センターの方々の対応が保護者に好評のようです。子どもと地域の人々との交流を広げるため、さらに地域の人的資源の活用が期待されます。 		